

5歳児すくすく発達相談のお知らせ

つがる市では、就学前の5歳児を対象とした5歳児すくすく発達相談を実施しています。

お子さんの発達や行動で心配な事はありませんか。お子さんに合った対応や支援方法を一緒に考えてみませんか。

【今までの相談例】

- | | | |
|--------------------|-------------|-----------------|
| ○言葉の発達で心配なことがある | ○かんしゃくが強い | ○排泄が自立していない |
| ○落ち着きがない、じっとしてられない | ○こだわりが強い | ○場に合わない行動や言動がある |
| ○言葉での指示が伝わりにくい | ○あまり意欲がない | ○健診や訓練機関で勧められた |
| ○集団行動が苦手 | ○友達とあまり遊べない | ○発達障害かどうか確認したい |

(1) 日程及び対象児

	実施日	対象児
1	令和4年 6月 1日 (水)	平成29年 4月2日～平成29年 5月31日生まれ
2	7月 6日 (水)	平成29年 6月1日～平成29年 7月31日生まれ
3	9月 7日 (水)	平成29年 8月1日～平成29年 9月30日生まれ
4	10月 5日 (水)	平成29年10月1日～平成29年11月30日生まれ
5	11月 9日 (水)	平成29年12月1日～平成30年 1月31日生まれ
6	令和5年 2月 8日 (水)	平成30年 2月1日～平成30年 4月 1日生まれ

※発達に関する何らかの診断を受けているお子さんの利用も可能ですが、医師の診察はありません。
療育・就学相談の利用になります。

(2) 時間 13:00～16:00 ※相談時間は1組約1時間の予約制です。

時間については、申し込み後に調整をし、後日保護者宛に通知します。

(3) 場所 つがる市民健康づくりセンター 住所: つがる市木造千年3-3

(4) 内容 小児科医、療育相談員、保健師、教育委員会等による発達や子育て、就学の相談

(5) 申込み方法

- 予約制で各回、1日3人までとなります。(先着順)
- 対象者には個別通知します。希望される方は「5歳児すくすく発達相談申込書」に記入して子育て健康課にお申込みください。
- 申込先は市役所子育て健康課、または各保育園等となります。
- 利用を悩んでいる方は遠慮なくご相談ください。

担当: つがる市子育て健康課 母子保健担当
電話 42-2044 (内線306)